

【ポスターセッション】

自殺の危機にあるクライアントの支援に備えるための教育プログラム
『ソーシャルワーカーにできる自殺予防』普及に向けた研究
ー実施マニュアルを用いた授業によるプログラムの実施可能性と効果の継続的検討ー

○ 上智大学 氏名 小高 真美 (4702)

引土 絵未 (国立精神・神経医療研究センター・7570)、

岡田 澄恵 (日本アルコール関連問題ソーシャルワーカー協会・6175)、

渡辺 恭江 (国立精神・神経医療研究センター・8362)、

福島 喜代子 (ルーテル学院大学・3144)

キーワード: 自殺予防、教育プログラム、実施マニュアル

1. 研究目的

自殺の危険性があるクライアントの支援に備えるための教育は、ソーシャルワーカーを養成する段階から積極的に導入すべきであるといわれている (Feldman & Freedenthal 2006)。そこで本著者らは、ソーシャルワーカーの養成にあたる高等教育機関レベルにふさわしい教育プログラム『ソーシャルワーカーにできる自殺予防ーソーシャルワーカーを目指す学生を対象にー』(以下、プログラム)を開発した。プログラムは約90分で、5つのセクションで構成されている(①はじめに、②自殺に関する基本的知識、③自殺の危険性が高い人への対応の基本、④自殺の危険性が高い人を支える、地域支援ネットワークの構築、⑤まとめ)。教員による講義を中心とするが、簡単なディスカッションや事例を使った学習も行う。これまでにプログラムの実施可能性と予備的な効果が確認されている(小高ほか2017)。

また、プログラムの実施方法をソーシャルワーカー養成にたずさわる教員に具体的に提案するため、プログラムの実施マニュアル『『ソーシャルワーカーにできる自殺予防ーソーシャルワーカーを目指す学生を対象にー』教育プログラム実施方法の提案』(以下、マニュアル)も開発した。マニュアルは2つのセクションから構成される。最初のセクションは『『ソーシャルワーカーにできる自殺予防』教育プログラムを実施するにあたり』として、プログラムを実施する際のポイントや留意点などが掲載されている。二つ目は『『ソーシャルワーカーにできる自殺予防』教育プログラムの具体的実施方法の提案』である。プログラムで使用する映写用スライドごとに、「ポイント」、「講義内容」、「授業方法の提案」、「補足」を掲載している。教員が「講義内容」をそのまま読み進めることでプログラムを進行することができる。

本研究では、プログラムの実施方法を習得したソーシャルワーカー養成課程の教員が、このマニュアルをもとに実施するプログラムに、その実施可能性と効果があるかを検討することとした。

2. 研究の視点および方法

都内四年制大学でソーシャルワーカー養成にたずさわる教員1名が、プログラム実施のための勉強会を通じてその実施方法を習得し、自身が担当する社会福祉科目でマニュアルをもとにプログラムを2回実施した。その際、授業を受講しかつ研究参加に同意が得られた学生を対象に、プログラム前後に質問紙調査を実施し、プログラムの実施可能性と効果を検討した。調査票は、自殺や自殺予防に関する知識、自殺に対する態度、プログラムの満足度等で構成した。プログラムの効果検討のためのデータ分析では、効果検討の指標とした尺度得点の中央値にプログラム前後で有意な差が認められるか、ウィルコクソンの符号付順位検定を実施した。更に、上記教員による授業に本筆頭著者らがオブザーブ出席、授業を録音して、授業後、同教員による授業内容および時間配分がプログラムに合致していたか協議して、プログラムの実施可能性を確認した。

3. 倫理的配慮

本研究は、日本社会福祉学会の「研究倫理指針」に基づくと共に、研究計画書は国立精神・神経医療研究センター倫理審査委員会で審査され、同センター理事長の承認を受けて実施した。研究対象者の研究への参加は任意であり、調査票は無記名とし、特定の個人を識別することができる情報は収集しなかった。

4. 研究結果

プログラム受講後は受講前に比べ、受講学生の自殺や自殺予防に関する知識が有意に向上し、自殺に対する態度についても有意な改善が認められた。受講学生の、講義・講義資料およびプログラム全体への満足度も高く、内容の理解度も高かった。プログラム受講後に、プログラムを受けることで学生のメンタルヘルスに重大な問題が生じたことをうかがわせるような報告はなかった。また、授業にオブザーブ出席し、授業内容や方法などを確認した本筆頭著者らにより、マニュアルを用いたプログラムの実施可能性が確認された。

5. 考察

プログラムの実施方法を習得したソーシャルワーカー養成課程の大学教員が、プログラムを実施するためのマニュアルを用いて、自らが担当する社会福祉科目でプログラムを実施することができた。今回、プログラムを実施した教員は、既に自殺予防に関する知識や経験が一定程度ある教員であった。今後は、そのような知識や経験が十分でない教員によるプログラムの実施可能性や効果についても検討する必要がある。またプログラムを実施する教員をより多く養成し、プログラムの普及に努めたい。

【本研究は科学研究費基盤研究（C）（課題番号：16K04251）の助成を受けて実施した。】